

京都橘大学女性歴史文化研究所 第二八回シンポジウム

「近代ヨーロッパにおける女性の社会進出 ―イギリスとフランスの事例から―」 I

## 近代ヨーロッパにおける女性の社会進出

### ――フランスの事例、教職を中心に――

松田 祐子

ただいまご紹介にあずかりました松田祐子です。よろしくお願ひいたします。きょうのテーマは「近代ヨーロッパにおける女性の社会進出」で、私はフランスの事例を、特に教職を中心に紹介させていただきます。

最初に「女性の社会進出」というテーマですが、「女性たちが社会に出るようになってから」というような話をすると、まるで最近まで女性たちは家の中に閉じこもっていて、社会とのつながりはまったくなかったかのように感じられると思います。しかしながら、少し考えてみればわかるように、女性たちはずっと働いていました。男性の労働と同じく、人類の始まり以来、続いていると言えらると思います。近代になって以降のひとつの事例ですが、「一九世紀中頃（一八五〇年頃）のフランスでは、農業労働人口一四三〇万人のうち四六パーセントは女性であった」という統計があります。「農業だから」と思われるか

もしれませんが、この当時のフランスは七五パーセントが農村の住民でしたので、統計上も非常に多くの女性が働いていたと言えます。

では、なぜ女性の労働が見えなかったのかということですが、フランスで「労働市場から女性たちが奪われたのは、もっぱらブルジョワ層に起きた例外的な事柄である」と、社会学者のセガレンは言っています。つまり、この例外的なことが大きく取り上げられていくわけですね。ブルジョワ階級の、近代以前には働いていなかった女性たちは、近代化に伴って専業主婦になっていくのですが、その人たちの一部が働くようになっていきます。その発端が、これから取り上げる第一次世界大戦前あたりにあると考えられます。ですから私は、「女性の社会進出」とは、「女性が働き始めた」のではなくて、「女性たちが男性と平等な権利を持つて働くようになったこと」であると考えるわけです。「平等な権利」といつても、まだ市民権はないのですが、一九〇

○年前後から女性たちは、労働権をはじめとした、さまざまな権利を獲得し始めます。その意味で、第一次世界大戦前のフランスに注目してみようと思います。

一九〇〇年前後のフランスは、「ベル・エポック」と呼ばれています。「ベル・エポック」は、フランス語で「美しい時代」という意味で、「よき時代」とも訳されます。第一次世界大戦の後、フランスは勝利はしましたが、困難な時代が続きました。そのときに、戦前を振り返って「古きよき時代」という意味で、「ベル・エポック」と呼ばれたのです。この一九〇〇年前後というのは、一七八九年のフランス革命、一八〇四年のナポレオンの皇帝即位、相次ぐナポレオン戦争以来の政治的・社会的混乱から回復し、ようやく共和主義体制になって落ち着いてきた時期です。このときに、政治と宗教の分離などがあり、その一環でもあるのですが大きな出来事として世俗・無償・義務の教育制度が始まったということがあります。これについては後ほど詳しく説明します。

女性の状況ですが、ナポレオンは民法をつくりました。ナポレオン民法は、もちろん優れた法律だったのですが、女性に対しては非常に差別的な法律でもありました。たとえば女性を未成年と規定したことにもみられるように、家族主義的な規範を重視したので、夫が妻を保護し、妻が夫に服従する、といったことが規定されています。そのため、妻のいろいろな権利がなくなってしまうましたが、第三共和政になつてから、女性たちが頑張つて改正を試み、民事的諸権利を獲得していきます。フランスは、カトリックの国ですので、「結婚は神が定

めたもの」として基本的に離婚を認めなかったのですが、「結婚は契約である」ということで、ナポレオンの時代、王政、第二帝政の時代にはほとんどできなかった離婚が、できるようになりました。妻の財産も、夫の許可なしには自由に使えなかったのですが、それを自由に使える権利を得ました。そして、公の書類にも署名できなかったのですが、署名する権利を得ました。さらには、婚外子の場合、「この人がお父さんです」と子どもにも勝手に言われたら困るということがあつて、子どもが父親を探することはできなかったのですが、それが許可され、子どもが父親を探せるようになりました。また、母親は親権を持つことができなかったのですが、これも持つことができるようになりました。このようなさまざまな権利を、この時代に次々と獲得していきます。教育に関していえば、この時代までは女性のために国家が設けた中・高等教育はなかったのですが、一八八〇年末のカミーユ・セー法によつて女子中等教育が創設されます。

このように、一八九〇年前後はフェミニズムにとつても、やはりベル・エポックであった時代だと言えます。ただ、「母親が大事である」という、母性への価値づけも進みました。第三共和政直前の普仏戦争で、フランスはドイツに負けてしまい、「敗因は兵士の数が足りなかったからだ。だから、子どもをどんどん産んで、ちゃんと育てなければいけない」ということで、「母性が大事だ」という価値づけが進んだのです。そして、市民権については、もう少しで獲得できるというところまで行くのですが、第一次世界大戦が始まるまでにはできなくて、結局、女性参政権獲得は第二次大戦後の、日本と同じ時期ま

で持ち越されることとなります。

この時代に職業に就いた女性はいろいろな分野で見られますが、カミーユ・セー法で創設された女子中等教育(コレージュヤリセ)の恩恵を最初に受けることができたのはブルジョワ階級の娘たちでした。ただ、さらに大学に進むにはバカロレアという大学入学資格が必要ですが、その試験を受けるために必要な古典語であるギリシャ語、ラテン語や哲学の授業は女子校になかったため、独自に勉強しなければならず、女子中等教育の内容は一九二四年まで男子と異なっていました。とはいえ独自に勉強してバカロレアを取得する女性も増えていき、一八九二年には一〇人、一九〇〇年には約一〇〇人、一九二〇年には約一〇〇〇人となっていきます。また、医者、弁護士、リセなどの上級の教師といった専門職に就く女性が出てくるのもこの時代です。

小学校の教師になる人たちの話をこれからしますが、この職に就いたのは中小のブルジョワジーの女性たちです。彼女たちの人生は結婚が第一の目的なのですが、「結婚するには持参金が必要だ。でも、いろいろな理由でお金がなくて、持参金を準備することができない」というような人たちが増えてきます。そうすると、「結婚できないから自分で生きていかなければいけない」ということで、職業を持つことを選択する女性たちが増えていきます。ブルジョワ女性が仕事を持つことに対しては、「良家の子女が仕事をすることは、階級から脱落することだ」という原則がありました。女性の就業に対する偏見がだんだん弱まってきた時代ということでもあります。ジュールジュ・レニヤルという人が『女性はどうやって生活費を稼ぐか?』という本を

一九〇八年に書いていて、そのなかで「昔は上流階級では、女性が働くことは地位の失墜とみなされていた。:(今では)働く女性を称える傾向にある」と述べています。そういう傾向のもとで、女性のための職業ガイドブックや、女性の職業についての評論が出版され、女性誌には職業の情報や紹介、意見が掲載されるようになりました。もちろん、まだこの時代には、大多数のブルジョワ女性たちが望んでいたのは結婚でしたが、結婚だけではなく、別の人生を歩む可能性も生じてきたわけです。

ここで『フェミナ』という女性誌の記事を紹介したいと思います。『フェミナ』は、価格がけっこう高い、上流のブルジョワジーのための女性誌です。趣旨としては「自分たちは、フェミニストをめざすのではなくて、女性らしさをめざす雑誌である」と銘打っていますが、女性のためのいろいろな職業や学校の紹介をしており、女性の新しい活動を応援していることが見受けられる雑誌です。

この雑誌で女性の職業についてのアンケート調査が行われています。アンケートといっても賞金付きのコンクールですが、作家、弁護士、医者、お針子、刺繍工、看護婦、小間使い、タイピスト、電話交換手、教師など全部で三二種類の職業を挙げて、「あなたはどの職業を選びますか?」と問うもので、回答数は八七四七票でした。これだけの回答があったことを見れば、読者の女性たちが職業に対してそれだけ関心があったということがわかると思います。このアンケートの人気職業トップ3は作家、医者、弁護士で、これらの職業には非凡な能力と特別な才能が要りますから、彼女たちが実際に自分自身のこととして

考えていたかどうかは疑問ですが、高い関心を寄せていたということ  
は言えると思います。

もうひとつご紹介したいのは、女性誌『ラ・モード・イリュスト  
レ』の職業案内の記事です。この雑誌は、『フェミナ』よりは階級が  
少し下の人のための女性誌で、値段も半分ぐらいでした。見出しは  
「女性のキャリアと職業」で、仕事の内容、就職方法、資格、給与・  
手当等について具体的に述べて、解説をしています。一九〇二年二  
月から一九〇四年五月まで、二五回にわたって連載されました。「社  
会が進歩し、仕事をする女性たちが増えるなかで、教育を受け、知的  
で立派な家庭の若い娘が、育った階級から脱落するという痛ましい状  
況に陥ったり、道徳的に有毒な空気にさらされるのを避けることで  
きる望ましい職業は何か？」という趣旨のもとで解説を行なっていま  
す。この記事を書いた人の職業選択基準は、「社交界から身を落とす  
ことがない」というのが最も重要で、二つめは「労働の量に見合った  
報酬」です。その基準で選んだ職業は、まず政府の雇用で、商業省、  
公共事業省、財務省、公教育省を取り上げています。次は大企業で、  
フランス銀行、不動産銀行、リオン銀行、ジェネラル商会、鉄道など  
に就職するにはどうすればいいか、待遇はどうか等を説明しています。  
最後に養護施設が中心の社会福祉について、簡単に紹介しています。  
このような記事からも、仕事に対してブルジョワ女性たちが関心を持  
ち始めたことがわかると思います。

ブルジョワ女性たちが職業に進出していく過程において、最初に多  
くの女性を雇ったのが郵便局・電信電話局で、この職業で「女性化」

という言葉が言われるようになり、その後、官公庁や大企業の女性職  
員も増えていきます。郵便局については、詳しくは話しませんが、官  
庁としての都市郵便局が男性と同じ仕事をする女性局員を採用したの  
は一八九二年で、一八九三年に三〇〇〇人、一九〇〇年には六五〇〇  
人となっています。電信・電話局は新しい職ですが、そういうところ  
にも女性たちがたくさん雇われるようになっていきました。また、財  
務省、フランス銀行、不動産信用金庫などにも女性たちが雇われるよ  
うになり、そこに就職するにはどうすればいいのかということも、先  
ほどの記事には書かれています。

ただ、『ラ・モード・イリュストレ』の職業ガイド全二五回の連載  
のうち一五回は教職について書かれています。教職には、教育制度の  
改革に伴ってたくさん女性たちが就くことになりました。いろいろな  
な批判をひきおこした仕事ですが、多くの女性たちが携わったのが、  
この教職という職業でした。

公立小学校の女性教師ですが、これは一九世紀末の第三共和政とい  
う時代に制度化されます。それ以前の女子教育はどうだったかと申し  
ますと、一九世紀前半の女子教育は家庭内教育か修道院での教育が中  
心でした。七月革命の後の七月王政期の一八三三年にギゾー法ができ  
ここで初等教育が定められ、人口五〇〇人以上の市町村に男子小学校  
を設置することが決められます。ただ、ギゾー法では、女子教育は  
「無駄」ということで切り捨てられました。女性たちはパンシオーナ  
(修道会や世俗の婦人が経営する、上流階級の娘のための寄宿学校)で勉強し  
ていたのですが、上級水準の教育は男性の教授が派遣されてきて担当

し、女性は副教師として宗教と道徳と裁縫などの選択科目のみ教えればよいということになっていました。

その後の一八五〇年、第二共和政期によりやく、人口八〇〇人以上の市町村に女子小学校を設置することが決められます。しかし、修道会が発行する「服従証明書」を教員免許状として認めることになったために、女性教師といえほとんどが修道女となってしまいました。

修道女は、きちんとした教育を受けているわけではありませんし、ちよつとした読み書き計算と裁縫ができる程度で、そういう女性が教壇に立つてしまっています。この前の時代には、女性のための中等教育は不十分なながらも少しはあったのですが、それもなくなってしまうて、女子教育といえすべて初等教育になってしまいます。この時代の教師は、最低賃金の保障もありませんでした。修道女ですから、「賃金」というものになじまず、「奉仕」になってしまふからです。

教育改革が進められることになるのは第三共和政になった一八八〇年代です。フランス社会は普仏戦争の後、しばらく混乱が続きますが、落ち着いてくるのが一八八〇年代です。このときの教育改革の基本となるのは「無償・義務・世俗」という、初等教育の三原則です。ジュール・フェリーが作り出したので、フェリー法と名前がついています。一八八一年に「無償」が決められ、一八八二年に「義務・世俗」が決められる、というかたちでつくられました。学校ができるのですから先生が要するというので、これに先だつて、先生を養成するための師範学校をつくるのが一八七九年に定められ、男と女の師範学校が各県に一つずつつくられることになります。そして、修道会が

発行する「教員免許」は廃止されました。さらに、初等教育の資格制度と任用制度が、一八八六年のゴブレ法によって制定されます。このなかで、公立小学校の女性教師は修道女ではなく世俗の女性にすることが決められ、空きがでるのに応じて修道女から世俗の女性に代わっていきます。とはいえ、それほどスムーズにはいかなかったようで、いつまでも修道女がそのまま残っているところもありました。

女性教師養成のための高等小学校、師範学校が創設され、多種多様な学校・免状・資格・試験が生まれ、次々に生まれては改変されて：ということがくり返されました。この状況について、『両世界評論』という雑誌にモーリス・タルメイという人が「教える女性たち」という論文を載せ、そのなかで「女性教師の世界は恐ろしく複雑に細分化され、無限に分類されている組織である」と述べています。また「そのため混乱に陥っている」と言っています。

それではこのゴブレ法による教師の世界を簡単に見ていこうと思います。まず初等教育の範囲は①幼稚園と幼児学級、②小学校、③高等小学校と小学校高等学級（補完講座）と呼ばれます、④職業訓練学校です。したがって、幼稚園と幼児学級にも、ちゃんと資格を持った先生が派遣されることになりました。二つめは、原則男女別学です。男の子と女の子で学校を分けたり、あるいは同じ学校でもクラスは別にすることです。ただし、二校つくる余裕のない小さな村では、教室が一つしかなく、一学級のみで男女共学という例もけっこうありました。そこでは先生も一人です。また、女子校と共学校は女性教師が教え、男子校は男性教師が担当することが決められています。三つ

めに、公立学校の教育は修道女ではなく世俗教師が行うことになりました。四つめに、教師になるには初等教育資格免許が必要になり、五つめに、教師は試補教師と正教師に分けられることになります。試補教師というのは、見習い教師ですが、上級教育資格免状を保持している、就任期間二年未満の教師で一人で教えることもありました。正教師は、二年間の試補期間を終え、教育適性資格を取得し、県評議会の受け入れリストに記載された後、任用された教師です。ですから、資格を取っても、知事が任用するまでしばらく待っていないければならないこともあり、いつまで経っても任用されないこともあったようです。ただ、資料を読むと、助教師というのが出てきます。法律上は試補教師と正教師の二つに決められましたが、昔からあった正教師／助教師の区別がそのまま残ったからです。ですから、正教師の資格を持っていても助教師であったり、試補免状しか持っていないのに助教師であったりする例もありました。

教師になるための免状と資格についてですが、免状 (Diplôme) は学識を有していることを公に認定するものです。基礎免状は、七月王政の頃から存続していて、いろいろな免状の出発点になるものです。そして、正教師になるには上級免状に加えて、教育適性資格が必要でした。これは、知識だけでなく、教師が担当する教育内容の教え方を修得しているかどうかを確認するものです。一般的な勉強だけでなく、裁縫の資格やデッサンの資格などと同様の適性資格です。

正教師になるには二つの方法があります。ひとつは、上級免状を取得し、試補教員として二年以上勤務して、教育適性資格を取得し、県



図1 ドローム県の女子師範学校生(1890) A. Vincent, *L'ÉCOLE NORMALE*, Alan Sutton, 2001より

評議会の受け入れ名簿に記載された後、任命を待つという方法です。もうひとつは、師範学校を卒業するという方法です。師範学校を卒業すると、有利な条件で教師になることができました。

女子師範学校は、男子師範学校と同様に各県に一校置かれ、この学校の卒業生は、優先的に公立学校の教員として採用されることになりました。基本的に無償で、附属の小学校・幼稚園で実習ができました。在学期間は三年間ですが、二年間の試補期間が免除されるという特権もありました。さらに、卒業までに上級免状と教育適性資格の取得が義務付けられていました。ですから、師範学校を卒業すれば、自動的にいろいろな資格が取れ、任用される可能性も高いことになりました。

入学条件は、一七歳以上で、基礎免状を所持し、選抜試験に合格すること、そして最後に「一〇年間は教員として奉仕し、途中で退学・退職した場合は、授業料と生活費を返却する」という誓約書を提出するという厳しい項目がありました。もし何らかの理由で退学・退職せ

ざるを得ないときには多額のお金を返さないといけないという条件があつたわけで、覚悟を持って師範学校に入ることが求められました。

とはいえ、無償でいろいろな勉強ができ、さらには実習もでき、資格も取れますから、貧しい人たちにとっては魅力のある学校であつたと言えます。学校では、細かく決められた時間割に沿って、健康的で単調な生活を送ることになりました。

制服は、無地のスカートとブラウス、黒いコートと黒いエプロンでしたので、「ここは、まるで世俗の修道院のようである。生徒たちは世俗の修道女のようなものである」と形容され、建物や教室も非常に無機質だつたと、資料には書かれています。

男子の師範学校生は、シャルル・ペギーが「共和国の軽騎兵」と名付け、そう呼ばれていました。女子が「修道女」と呼ばれたのに対して、男子は少し明るいイメージがあると思います。

次に、女性教師の待遇と数ですが、給料は、学校の種類によって違いますし、助教師か正教師か校長かによっても異なり、さらに一等級から五等級に分かれていました。女性教師の給料は、一九〇五年の時点で年間一〇〇〇〜二二〇〇フランです。男性教師は平均で二二三〇フランでしたので、女性のほうが少し少ないと言えます。この時代のパリ住民の平均収入は、貧困層が一〇七〇フラン、中間層が五三四〇フランですので、貧困層よりは少し上かもしませんが、中間層にはとうてい届かない額でした。初等教育の女性教師の給料が男性と同じになるのは、一九一九年で、中・高等教育は一九二七年から同じになります。さまざまな職業のほとんどにおいて女性の給料は男性より低

いのですが、教師は、比較的早くから男女の給料が同じになったという意味で非常に珍しい職業でもあります。

数は、女性教師のほうが男性教師よりも少し多くなります。男の子には男性教師、女の子には女性教師ということなので同数になるはずですが、幼稚園、共学校、一学級のみ単級学校の教師は女性です。で、女性のほうが少し多くなります。一九一〇年時点では、男性教師が五万七千人、女性教師が六万人です。女性教師の割合は、第一次世界大戦前の一九一四年には五九パーセント、大戦後の一九三二年には六六パーセントと、どんどん増えていきました。特に幼稚園・小学校の低学年の教師は母性本能に結びつくものであるので、女性にふさわしいとされました。フランス語で「幼稚園」は「エコール・マテルネール」と言いますが、これは「母親代わりの」というような意味です。つまり、「幼稚園＝母親代わりの学校」となり、女性がふさわしいとされたわけです。

アレクシス・ルメストルという人が『試験と学校に臨む若い娘たち』（二八九一年）という学校紹介の本のなかで、公教育が整う前の女性教師のイメージについて、「やせて、無愛想で、ぎすぎすしていて、尖った鼻、べちゃんこの身体、後ろにそった額、黒いヘアバンド、くすんだ色の鼻眼鏡」と書いています。そして「それは変わった。公務員となったのだから」と言っていますが、この昔の否定的イメージはその後に残ったようです。公教育整備後も、国家公務員となった女性教師には批判的なまなざしが向けられていました。たとえばモーリス・タルメイは、女性教師について「底辺から出てきて、貪欲で、う

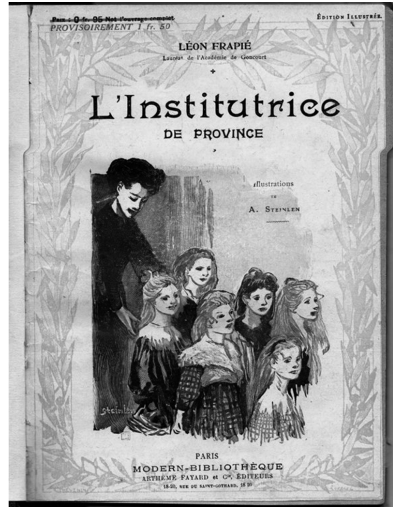


図2 レオン・フラピエ著、A. スタンラン画『田舎の女性教師』(1897)の表紙

ぬぼれ屋で、モラルにも教育にも欠けていて、気まぐれに教師になった」と、辛辣に批判しています。また、レオン・フラピエは、『田舎の女性教師』(一八九七年)という小説のなかで、登場人物に「女性教師は女ではない。敬意に値しない。女性教師には何をしても卑劣な行為にならない。礼儀正しき、哀れみさえも必要ない。」と語らせています。つまり、公務員になったとはいえ、女性教師に対する伝統的な偏見が残っていたのです。

ここで、女性教師の生活をイメージするために、レオン・フラピエの小説『田舎の女性教師』を紹介します。まずはあらすじです。主人公ルイズ・シャルドンは上級免状を取得後、シャボワに助教員の職を得る。少して父親のコネで他の町の正教員に任命されるが、その地域は住民の意図に反して世俗化したので、彼らの敵意や無関心に直面する。生徒たちの授業への抵抗、媚を売らないルイズに対する視学官ヴォーパス氏による悪意のこもった報告書が書かれる。それ

でも彼女は教育を立て直すことに成功し、次の視学官ドゥサン氏は彼女の資質を賞賛し、新たな場所で昇進させる。ところが、ドゥサン氏は失脚し、ルイズも次の視学官ルコック氏によって降格させられ、別の場所に異動。今度は土地の名士たちへの訪問を怠ったために再び異動させられ、そこで六年間教える。生徒たちに学業修了試験を受けさせ親たちの好意を期待するが、酷使していた喉の炎症のため、試験当日に大量出血。試験に付き添うことができず、生徒たちはみな失敗。彼女は村人に罵られ、孤独のままに亡くなってしまふ。

ヒロインは、本当に純粋な娘で、教師の仕事に志を持っていたのですが、彼女を食い物にしようとする男たちによって何度も狙われます。気に入られなかったら転勤させられ、悪意に巻き込まれ、そして、最後は孤独のまま亡くなってしまふという悲惨な話です。この小説には、女性教師の生活がひどく悲惨で不安定であるということが描かれています。

フラピエは、自分の妻が女性教師をしていたので、その経験をもとにこの小説を書きましたが、どの程度実態を反映しているのでしょうか。公立小学校教師の社会的出自は、男性は社会的上昇をめざす農民や労働者出身が多かったのですが、女性はプチ・ブルジョワ(下級公務員、小商店主、会計士、教師など)出身者が多くを占めていました。家が財政的に苦しくなり、やむを得ず教職に就いた人が多かったわけで、一方教えている生徒たちは農民や労働者の子供ですから、女性は赴任地になじむのが少し難しいということがありました。

また、師範学校に入るには相当な覚悟と犠牲が必要で、免状を取得



しても任命を待たなければならず、任命権者である知事や視学官などに気に入られるようにしないといけない。知事はその地域の名士ですから、その地域の人たちにも気に入られないといけない。つまり、周りの目を気にせざるを得ないという状況がありました。そして、フランス近代には宗教と共和主義者の対立があったわけですが、まだ世俗化したばかりの村では「昔の優しかった修道女のほうがよかったのに」という意識が残っていましたし、村人たちはみんな教会に通っていました。ですから、地域の住民として教会に行かずにいるのは難しいのですが、国家公務員としては、国家の意図を体現するため、宗教に無関心でいなければいけないというジレンマがありました。モーリス・タルメルは、「尊敬され過ぎない、無礼になり過ぎない、信仰心を持つてはならないが、品格を欠いてもいけない。冷静でありながら、困惑した態度でいる。偽善を強いられていて、魂が安らぐ場所がない」と言っています。

フラビエの小説『田舎の女性教師』が出版されると、直後に『政治文学年報』という雑誌がこれを紹介し、読者に女性教師の実態について証言を求めました。その記事を書いたサルセイは、小説が描いた実態は誇張されているのではないかと思ったのです。主人公の女性教師は「たった一つの星さえもない暗い夜に遭難した人」「視学官は、すがりつくその手を傷つける輩」「匿名の密告にさらされている」と小説には書かれているけれども、実際の女性教師は「このような苦痛と残酷な困難に陥っているのか？ そのことを教えてほしい」と女性教師たちに呼びかけました。この雑誌は、教師の間でも広く読まれてい

たので、たくさんの返事が来しました。その多くが、小説に書かれていることは「まさしく現実」であり、女性教師は「悲惨な状況」にあると証言しています。「給料が少ない」、「孤独である」、「修道女から世俗教師に代わったことに子どもや親の反発がある」、「村の有力者に挨拶をしないといけない」、「学業修了証を取得させることに伴う負担」、「繰り返しされる転勤」、「男性教師と女性教師の立場の違い」、つまり男性教師は、その土地のエリートでもあるわけですから、村長の相談役のようになったり、あるいは土地の娘と結婚して、土地になじんでいくことが多いのですが、女性教師はそういう立場にならない。さらに、「若くて、独身で、よそ者という立場から受ける性的な攻撃にもさらされている」、という状況がありました。女子師範学校は世俗の修道院のようだと言われていましたが、女性教師は、教師になった後も世俗の修道女であることが求められることになりました。聖母マリア、つまり処女であり、なおかつ母親と重ね合わされるようなイメージが求められたわけです。

教師となった女性たちの姿を振り返りますと、一九〇〇年前後に教師を志す女性たちが増加しました。これは初等教育における義務教育の創設が大きいからですが、女子中等教育へのアクセスが可能になったこともあります。また、ブルジョワ階級の家庭が財政的苦境に陥って、その娘が仕事をするようになったこと、あるいは、女性の仕事が増えるにつれて、ブルジョワ階級の女性が働くことへの偏見も弱くなっていったということがあります。しかしながら、障害もたくさんありました。この時代はまだ、大多数のブルジョワ女性の人生の目的

は結婚でしたから、大多数の人の意見には反していたのです。

そして、教師になるには免状や資格が必要でしたが、それ取得しても、さらに任命権者の評価が必要でした。男性教師からのライバル視もあり、女性教師に対する伝統的偏見もありました。さらに、フランス的な特徴だと思いますが、共和主義者と教会が主導権争いをするなかで、その先頭に立って、一般住民に共和主義の意識を植え付ける役を担っていたのが末端の女性教師でしたので、教会の司祭や住民の抗議的にもなりました。まだ女性に選挙権はありませんから、共和主義を選んだのは男性で、女性教師が政府を選んだわけではありませんが、抗議的になったのです。

しかし、ともあれこの時代の女性教師たちは、こうした困難にもめげず、教職を貫いて、充実した人生を送ったパイオニアであったと言えるでしょう。以上で私の報告を終わります。ありがとうございます(拍手)。(拍手)

#### 参考文献

- 天野知恵子「第三共和政期フランスの保育学校…レオン・フラビエ『ラ・マテルネル』の分析を中心に」『愛知県立大学外国語学部紀要』第47号、二〇一五年。
- 上垣豊「ラテン語の障壁を乗り越えて―第三共和政期フランスにおける女子高等教育」香川せつ子／河村貞枝編『女性と高等教育』昭和堂、二〇〇八年。
- 上垣豊『規律と教養のフランス近代―教育史から読み直す―』シネルヴァ書房、二〇一六年。
- 梅根悟監修、世界教育史研究会編『世界教育史体系10 フランス教育史Ⅱ』講談社、一九七五年。

尾上雅信「フランス第三共和政初期の教師養成改革に関する考察―一八七九年師範学校設置法の成立過程を中心に」①⑥『岡山大学教育学部研究集録』、第一三四―一四〇号、二〇〇七年―二〇〇九年。

栖原彌生「女子リセの創設と『女性の権利』」谷川稔他著『規範としての文化―文化統合の近代史』平凡社、一九九〇年。

谷川稔『十字架と三色旗―もう一つの近代フランス―』山川出版社、一九九七年。

谷川稔「司祭と教師―19世紀フランス農村の知・モラル・ヘゲモニー」谷川稔他著『規範としての文化―文化統合の近代史』平凡社、一九九〇年。

フラビエ レオン(深尾須磨子訳)『母の手』一九三四年、orig. Frapié, Léon, *La Maternelle*, 1904<sup>4</sup>。

松田祐子「女性の職業のパイオニア―フランス第三共和政前半の女性小学校教師」『パブリックヒストリー』第10号、大阪大学西洋史学研究室、二〇一八年。

Clark, Linda, *Shooling The Daughters of Marianne. Textbooks and The Socialization of Girls in Modern French Primary Schools*, State University of New York Press, 1984.

Daudet, Léon (Mme), *Comment élever nos filles*. A Fayard, 1921.

Delhorme, Danielle, Gault, Nicole et Gonthier, Jostanne, *Les Premières Institutrices laïques*. Mercure de France, 1980.

Frapié, Léon. *L'Institutrice de province*. Édition Illustrée, Arthème Fayard, 19-- (orig. 1897).

Frang, Michèle, *Femmes fin de siècle 1870-1914: Augusta Holmès et Aurélie Tidjani ou la gloire interdite*. Autrement, 1998.

Gimard, Marie et Jacques, *Au temps de nos grands-mères*. Le Prê aux Clercs, 1998.

Lemaistre, Alexis, *Nos jeunes filles aux examens et a l'école : Texte et dessins d'après nature*. Librairie Firmin-Didot et Cie, Paris, 1891.

Mayeur, Françoise, *L'Éducation des filles en France au XIX<sup>e</sup> siècle*,

- Hachette, 1979.
- Minande, Paul, «Carrière et professions féminines», *La Mode Illustrée, Journal de la famille*, dec. 1902 - mai. 1904.
- Réginal Georges, *Comment la Femme peut gagner sa vie*, Taillandier, 1908, (Reprinted par Rwink Book, 2017).
- Rennes, Juliette, *Le mérite et la nature. Une controverse républicaine : l'accès des femmes aux professions de prestige 1880-1940*, Fayard, 2007.
- Schweitzer, Sylvie, *Les femmes ont toujours travaillé : Une histoire du travail des femmes aux XIX<sup>e</sup> et XX<sup>e</sup> siècles*, Editions Odile Jacob, 2002.
- Talmeyr, Maurice, «Les femmes qui enseignent» *Revue des deux mondes*, no.141, 1er juin 1897.
- Vincent, Alain, *L'École normale. Des Hussards de la République aux professeurs des écoles*, Alan sutton, 2001.
- Zeons, Serge, *La Femme en 1900 : Les années 1900 par la carte postal*, Larousse, 1994.